

## 見積競争公告

次の通り見積競争に付します。

令和5年3月7日

全国健康保険協会千葉支部

支部長 佐藤 信行

### 1. 調達内容

#### (1) 調達件名及び予定数量（上限）

弁護士による返納金債権回収催告等の業務委託

①債権回収催告等 予定数量（上限）月 300 件、毎月 1 回実施（年間 12 回）

②相続人調査 予定数量（上限）年間 3 件

#### (2) 調達案件の仕様等

仕様書による

#### (3) 委任期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

#### (4) 見積競争方法

契約は、本調達にかかる一切の費用を含んだ1か月当たり及び1件当たりの単価契約とする。

見積金額は、上記(1)①債権回収催告等の1か月当たりの単価×12か月と、(1)②相続人調査1件当たりの単価×3件の合計金額とする。

見積書は提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。

相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

### 2. 見積書の提出場所等

#### (1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒260-8645

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

全国健康保険協会千葉支部 企画総務グループ 担当 増田

TEL 043-382-8315 FAX 043-382-8321

※仕様書の交付を希望する者は、別添の依頼書をFAXすること。

#### (2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会千葉支部 レセプトグループ 担当 堀籠(ホリカミ)

TEL 043-382-8314

#### (3) 見積書提出期限、提出方法

提出期限 令和5年3月22日（水） 12:00

提出方法 郵送又は持参とする。

### 3. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

- (2) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載誤り及び記載漏れ、押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。
- (5) 見積提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 本業務に必要な個人情報の提供等を円滑に行うため、委託者所在地から受託者所在地まで（ドア to ドア）の到着可能時間が以下の2点に該当すること。
  - ・自動車を利用した場合 概ね 20 分以内
  - ・鉄道を利用した場合 概ね 30 分以内 ※所在地から最寄り駅間の移動時間を含む。
- (7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約保証金は、全額免除とする。
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 手続きにおける交渉の有無 無
- (11) 決定業者には別途電話にて連絡をする。
- (12) 請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (13) 予定数量が上限に満たない場合であっても、異議を述べることは出来ない。

F A X

別添

043-382-8321

送信先：全国健康保険協会千葉支部 企画総務グループ 調達担当者（増田）あて

## 仕様書等送付依頼書

案件名	弁護士による返納金債権回収催告等の業務委託
事業所名	
ご担当者名 (ご担当部署)	様
電話番号	
F A X 番号	

入札説明書等の送付を希望します。

送付先ご住所	〒            —
--------	----------------

※ご依頼日の翌営業日発送となります。当支部の窓口でも配布しておりますので、お急ぎの場合は直接お越してください。なお、メール送付は行っておりません。